

議第117号

京都市保健所条例の一部を改正する条例の制定について

京都市保健所条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成19年11月16日提出

京 都 市 長      梶   本   頼   兼

京都市保健所条例の一部を改正する条例

京都市保健所条例の一部を次のように改正する。

別表右京保健所の項中「京都市右京区太秦桂ヶ原町9番地の1」を「京都市右京区太秦下刑部町12番地」に改める。

附 則

この条例は、市規則で定める日から施行する。

提案理由

右京保健所の位置を変更する必要があるので提案する。